



# ひなた新聞 15号

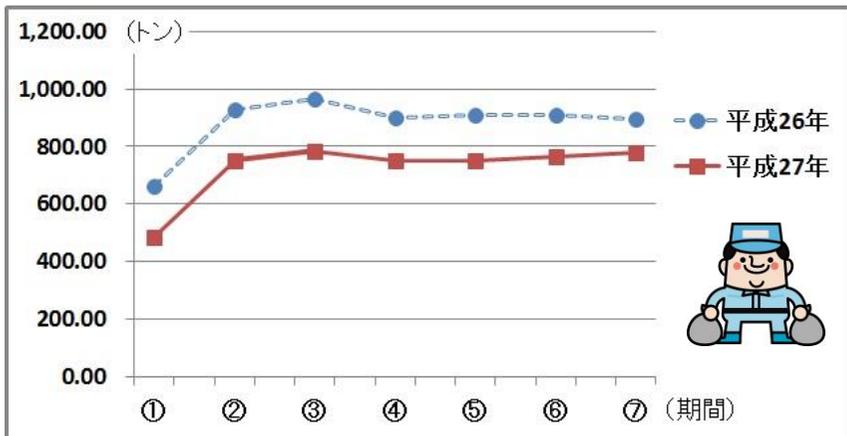


## ●家庭系ごみ有料化の実施状況

平均削減率は**18.4%**

《燃やすごみの週間収集量》

期間	家庭系ごみの収集量(トン)		削減率
	平成26年	平成27年	
① 4月1日～4月12日	662.08	485.99	26.6%
② 4月13日～4月26日	926.02	752.40	18.7%
③ 4月27日～5月10日	963.77	785.11	18.5%
④ 5月11日～5月24日	898.64	751.23	16.4%
⑤ 5月25日～6月7日	908.23	751.84	17.2%
⑥ 6月8日～6月21日	908.92	763.06	16.0%
⑦ 6月22日～7月5日	894.28	778.04	13.0%



## ●腰越地域老人福祉センターカラーデザイン決定

津西一丁目に建設予定の老人福祉センターの外観の色彩が皆様の投票により決定しました。【開設は平成29年3月を予定】

屋根：深緑色 / 外壁：クリーム色・茶色



住所：鎌倉市腰越3-23-7 連絡先：0467-32-5889

ホームページ：<http://www.hinata-kamakura.com/>

ブログ：<http://ameblo.jp/hinata-shingo/> フェイスブック：日向慎吾

メール：[hinata.shingo@gmail.com](mailto:hinata.shingo@gmail.com) ツイッター：@HinataShingo



討議資料

## 鎌倉市議会議員

### ひなた慎吾



活動レポート



2013年29歳で鎌倉市議会議員初当選。  
観光厚生常任委員会委員・議会広報委員会副委員長。現在も腰越在住、32歳。

## ●海水浴場の新たなルール

昨夏の鎌倉市の海水浴場は苦情件数や犯罪件数がともに一昨年の約2倍でした。皆が安心・安全に海水浴場の利用できるように新たなルールが定められました。



## ●戸別収集モデル地区から継続を願う陳情提出

6月定例会において、戸別収集継続を切に求める「ゴミの戸別収集の継続についての陳情」が戸別収集モデル事業を実施している三地域（山ノ内・鎌倉山・七里ガ浜）より、提出されました。



## クリーン&ガーデニング大作戦

毎月第3土曜日の7時30分～8時30分(腰越駅集合)

腰越駅周辺・腰越海岸の清掃と雑草の手入れを行います。終了後、意見交換会も行っております。お時間の許す限り、お気軽にご参加ください。

☆スケジュール☆

第29回：8月15日

第30回：9月19日

第31回：10月17日

第32回：11月21日



# ●海水浴場の新たなルール

## 鎌倉市海水浴場

### 海水浴場でのマナー・ルール

- ①入れ墨等の露出は禁止
- ②音響機器（電源をつないだスピーカーや楽器等）の使用禁止
- ③飲酒禁止。ただし、海の家では可能
- ④ゴミ箱以外にゴミを捨てることの禁止
- ⑤喫煙所以外での喫煙禁止
- ⑥バーベキューや火の使用禁止。ただし、海の家では可能
- ⑦海水に動物を入れることの禁止。  
ただし、海水浴場開場時間（午前9時～午後5時）以外は可能
- ⑧危険な遊具（サーフボード、野球ボール、バット、フライングディスク等）の使用禁止。  
ただし、海水浴場開場時間（午前9時～午後5時）以外は可能

#### 《主な変更点》

迷惑行為を行わないよう努める  
努力義務

迷惑行為をしてはならない  
禁止行為

音響機器等を用いて 80 デシベルを超える音楽や音声を発すること。

音響機器等を用いて音楽や音声を発すること。

酒に酔って他人に迷惑をかけること。

海を家の店舗以外の場所で飲酒すること。

シャワー・トイレ増

巡回員増

海を家の営業時間  
20時30分まで

返子市・葉山町と  
連携



海水浴場の健全化に向けて、昨夏は何度も海水浴場に行き実態を把握し、一般質問や委員会等で取り組んでまいりました。

今夏は昨年までは**迷惑行為**に対して、**行わないよう努める努力義務**としておりましたが、**禁止行為**に改められ、**音響機器の使用の禁止**や**海の家以外での飲酒禁止**などが定められました。

また、花火大会の際に長蛇の列ができていた**トイレの増設**や**シャワーの増設**、**巡回員の倍増**（砂浜だけでなく、砂浜の入口や海水浴場の最寄りの駅にも配置）など課題解決に向けて取り組みが進みました。

さらに、海浜組合連合会のご協力もあり、**海を家の営業時間**が昨年は22時まででしたが、20時30分までに変更されました。



## ●戸別収集モデル地区から継続を願う陳情提出

市は有料化を実施後の約6か月間、①ごみの減量効果と組成変化、②クリーンステーションの収集環境の状況、③収集コストの削減策の検討、④戸別収集に関する市民アンケートの調査結果などを踏まえて、今年10月に戸別収集の実施の有無を判断することとしています。

戸別収集を実施しなくなると、モデル地区（山ノ内・鎌倉山・七里ガ浜）での戸別収集もなくなるため、**3モデル地区の町内会・自治会**としては、**到底受け入れられる内容ではない**ということで、**モデル地区の戸別収集の継続と、早期に全市実施の陳情が提出**されました。

そもそも、市が3地区を戸別収集モデル地区に指定し、スタートしました。事業開始から2年半が経過し、分別意識向上により、ごみの減量化やクリーンステーション及び実施地域の美環境は著しく改善してきているとモデル地区の方々の声もあります。

もし、戸別収集を実施しないと判断したら、クリーンステーション収集に戻ることになり、混乱を招くことにもつながります。我々会派、鎌夢会は**当陳情を採択すべきと判断**いたしました。が、**継続を求める委員が多数**となったため、**継続審査案件**となりました。戸別収集モデル地区の皆様の声をしっかり受け止めて、市がどのように判断するのか、注視してまいります。

